自由権

ポイント１　自由権とは

＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

＿自由権＿：誰でも自由に考え，行動できる権利

ポイント２　自由権の三つの種類

＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

①　自由権の三つの種類

自由権の三つの種類：＿精神活動（精神）の自由＿，
＿身体（生命・身体）の自由＿，＿経済活動の自由＿

②　精神活動（精神）の自由

精神活動（精神）の自由	思想・良心の自由	第19条
	信教の自由	第20条
	集会・結社（けっしゃ）・表現の自由，通信の秘密	第21条
	学問の自由	第23条

＿政教分離（ぶんり）＿：政治と宗教は分離されるべきという考え方
＿ヘイトスピーチ＿：特定の民族，国籍，性別，宗教などに基づいて，
人を攻撃したり排斥したりする言動

③　身体（生命・身体）の自由

身体（生命・身体）の自由	奴隷的拘束（どれいてきこうそく）・苦役（くえき）からの自由	第18条
	法定手続きの保障，罪刑法定主義（ざいけいほうていしゅぎ）	第31条
	逮捕（たいほ），捜索（そうさく）などの要件	第33条～第35条
	拷問（ごうもん）の禁止，自白の強要の禁止などの刑事手続きの保障	第36条～第39条

＿冤罪（えんざい）＿：刑事裁判において罪を犯していないのに有罪となること

④ 経済活動の自由

経済活動の自由	居住（きょじゅう）・移転・職業選択の自由	第22条
	財産権の保障	第29条

知的財産権：知的創造活動によって生み出されたものを，創作した人の財産として保護する権利

憲法第12条にある **公共の福祉（ふくし）** の影響を受けやすい

憲法第12条：…常に **公共の福祉** のためにこれを利用する責任を負う。

資料 スマートフォンに関わるさまざまな権利の例

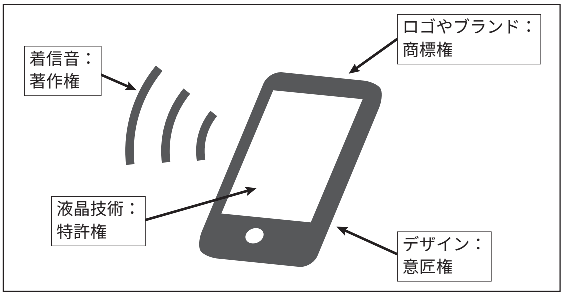

確認テスト

次の問いに答えなさい。

(1) 誰でも自由に考え，行動できる権利を何というか。　**自由権**

(2) 思想・良心の自由は自由権の分類の中で何にあてはまるか。　**精神活動（精神）の自由**

(3) 財産権の保障は自由権の分類の中で何にあてはまるか。　**経済活動の自由**

(4) 自白の強要の禁止は自由権の分類の中で何にあてはまるか。　**身体（生命・身体）の自由**

(5) 政治と宗教を切り離すべきという考え方を何というか。　**政教分離**

(6) 日本国憲法第12条には，「この憲法が国民に保障する自由及び権利は，国民の不断の努力によって，これを保持しなければならない。又，国民は，・・・常に【　　】のためにこれを利用する責任を負う。」と定められている。【　　】に入る言葉は何か。　**公共の福祉**